|  |  |
| --- | --- |
|  | 整理番号 |
| 様式第１５号（第４条、第５０条の３関係） |  |
| 相続人代表者指定届出書　兼　固定資産現所有者申告書 |
| 　　年　　　月　　　日栗東市長　様相続人（現所有者）代表者住　所 氏　名　　　　　　　　　　　　　 電 話

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 個人(法人)番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　　被相続人に係る徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者として下記のとおり指定しましたので、地方税法第９条の２第１項の規定により届け出ます。　　また、被相続人に係る固定資産について、栗東市税条例第７４条の３に基づき、地方税法第３８４条の３に規定する「現所有者」（相続人）を申告します。 |
| （死亡者） | 住　　　所 |  |
| 氏　　　名 |  |
| 死亡年月日 | 　　　　　　　　　　年　　　月　　　日 |
|  |  | 生年月日 | 続柄 | 住　　　　　　所 | 相続分 |
| 相続人（現所有者）代表者 |  |  |  |  |  |
| 代表者以外の相続人（現所有者） |  |  |  |  |  |
| 税　目 | 市県民税 |  | 国民健康保険税 |  | 固定資産税（個人） |  |
| 軽自動車税 |  |  |  | 固定資産税（共有） |  |
| 固定資産相続登記の予定 | 1. 登記は完了しています（　　　　年　　月　　日登記済）
2. 登記手続きする予定です（　　　　年　　　月頃までに）
3. 当面登記手続きの予定はありません
 |
| 摘　要 |  |

※　被相続人の固定資産について、賦課期日（１月１日）までに相続登記を完了していないときは、相続人が所有者（現所有者）とみなされます。（地方税法第３４３条第２項）

※　固定資産について、現所有者の申告をいただいた場合でも、相続登記が固定資産税の賦課期日（１月１日）までに完了した場合は、登記の内容を優先します。

※　届出受付後は被相続人の口座振替は停止されますので、納期未到来の税金の支払いについては納付書払いとなります。但し、相続人（現所有者）代表者が各税目（国民健康保険税を除く。）にかかる口座振替の登録を行っている場合は、登録口座から振替されます。